

「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」(第35回) 議事要旨

- 【日 時】 平成26年9月19日(金) 午後4時～午後5時20分
- 【場 所】 日本証券業協会 第1会議室
- 【出席者】 吉田主査ほか各委員
- 【議 題】 1. T+1化へ向けた検討状況等について  
2. 銘柄後決めレポ取引に関する制度要綱(案)について  
3. その他

【議事概要】

1. T+1化へ向けた検討状況等について

- 吉田主査より、資料1『国債取引の決済期間の短縮(T+1)化に向けたグランドデザイン(暫定版)』に対する意見に基づき、グランドデザイン(暫定版)に寄せられたパブリックコメント(本年7月17日から8月8日まで意見募集)について説明が行われた。委員からは特段の意見はなかった。なお、資料1はワーキング(以下「WG」という。)委員限りの取扱いとすることとした。

引き続き、吉田主査より、資料2「T+1化へ向けた検討状況」に基づき、説明が行われた。委員からは特段の意見はなかった。

2. 銘柄後決めレポ取引に関する制度要綱(案)について

- 日本証券クリアリング機構より、資料3「銘柄後決めレポ取引に関する制度要綱(案)」に基づき、大要以下のとおり説明が行われた。なお、資料3はドラフト版であることから、WG委員限りの取扱いとすることとした。

(主な意見等)

(日本証券クリアリング機構)

- ・ 本年7月にグランドデザイン(暫定版)の公表を受けて「銘柄後決めレポ取引に関する制度要綱案(暫定版)」を取りまとめたが、今回の要綱案は、その後のWG下部の検討会等での検討を踏まえて更新したものである。「はじめに」の2点目にあるように、本要綱案は、JSCCにおいて銘柄後決めレポ取引を取り扱うとした場合に想定される制度概要を取りまとめたものであり、現時点でJSCCとして銘柄後決めレポ取引を取り扱うことを決定するものではない。取扱いの意思決定は、3点目にあるように、今後の検討を通じてJSCCが提供するサービスを利用すること等について市場関係者間で合意が図られたところで、収支見直しを含めた経営判断を行うことになる。今後、グランドデザインが確定した段階で必

要な修正を行い、当社での機関決定を経てパブリックコメントの募集を行う予定である。その後、当初証拠金及び手数料といった制度面の未検討事項の検討を進め、更に要綱の拡充を図っていくことを予定している。

なお、本要綱案に沿って当社が銘柄後決めレポ取引の清算業務を行う場合、現時点の大雑把な見通しではあるが、システム対応費用を含めた業務の立ち上げ（イニシャルコスト）部分と立ち上げ後5年間の業務運営（ランニングコスト）部分を合わせて、最大で50億円程度の費用がかかることが想定される。この想定は保守的な見通しであり、今後、当社としても費用逡減に向けた努力をしていくが、当社は清算インフラとして業務運営に要する費用を利用者の皆様に応分に御負担いただくことで成り立っており、この費用も当社のJGB業務の利用者の皆様に何らかの形で御負担いただく必要がある。具体的な費用負担の方法については今後の検討となるが、グランドデザインで当社に銘柄後決めサービスの提供を要請すると記載するに際しては、JGB業務の利用者に費用を御負担いただくことになる点を御認識いただきたい。

（委員）

- ・ 要綱案についてパブリックコメントを実施する予定とのことだが、手数料水準はパブリックコメント終了後に具体的な検討が行われ、市場参加者に提示されるという認識でよいか。  
→ 御指摘のとおりであり、パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえて具体的な商品性を決定した後、それに伴うシステム面を含めた見積りにより具体的な費用が見えてくるタイミングで、手数料水準の検討を行っていく予定である。（日本証券クリアリング機構）

（吉田主査）

- ・ 収支の見通しをした上で、担保管理インフラ機能をJSCCが構築するかの経営判断を行うとのことだが、経営判断をした後に手数料水準を検討するというのではないと理解してよいか。手数料水準の検討が進み、市場参加者が市場インフラを利用するコンセンサスが得られた段階で、経営判断を行うということによいか。  
→ グランドデザイン（暫定版）において市場インフラにおけるシステム構築判断は2014年度中が目標となっているが、収支見通しや手数料水準を含めて検討した上で、システム構築判断を行うことを考えている。（日本証券クリアリング機構）

以 上